

令和 7 年度 第 2 回

立川市総合教育会議

令和 7 年 10 月 23 日 (木)

立川市市長公室改革推進課

令和 7 年度第 2 回立川市総合教育会議議事録

◆日時 令和 7 年 10 月 23 日 (木) 15 時 00 分～16 時 10 分

◆場所 立川市役所 208・209 会議室

◆【構成員】

| | |
|---------------|-----------|
| ○酒井大史市長 | ○飯田芳男教育長 |
| ○岡村幸保教育長職務代理者 | ○伊藤憲春教育委員 |
| ○小柳郁美教育委員 | ○堀切菜摘教育委員 |

【事務局】

- 齋藤教育部長
- 佐藤福祉部長
- 野口改革推進課長
- 西上地域福祉課長
- 白井教育総務課長
- 澤田学務課長
- 寺田指導課長
- 高橋教育支援課長
- 近藤学校給食課長
- 鈴木生涯学習推進センター長
- 黒島図書館長
- 石井統括指導主事
- 田中地域福祉課地域包括ケア推進係長

◆議事日程

1 議題

- (1) ヤングケアラー支援について
- (2) 立川市・大町市中学生交流事業「中学生サミット」について

2 その他

○酒井市長：それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第2回立川市総合教育会議を開催いたします。

本日の会議は議題が2件ございます。

なお、司会進行につきましては、市長公室長が欠席のため、改革推進課長とさせていただきます。ご了承願います。

それでは、改革推進課長、よろしくお願ひします。

○野口改革推進課長：改革推進課長の野口でございます。

以降の進行につきましては、私が務めさせていただきます。会議の円滑な運営についてご協力のほどよろしくお願ひいたします。

初めに、「ヤングケアラー支援について」を議題にいたします。

福祉部地域福祉課から説明いたします。

それでは、お願ひいたします。

○西上地域福祉課長：皆様、こんにちは。立川市福祉部地域福祉課長をしております西上と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、ヤングケアラー支援についてということでご説明のほうを申し上げたいというふうに存じます。

ヤングケアラーについて大きく4点、まずヤングケアラーについてというところ、それから令和6年度に子どもの生活についてのアンケート、ヤングケアラーの実態調査のほうを行いまして、その実施した内容、3番目としましてヤングケアラー支援の流れ、4番目としまして市の現在の取組というところを紹介のほうさせていただければと、このように考えてございます。

まず、ヤングケアラーについてということなんですけれども、まずヤングケアラーということで厚労省のホームページから引っ張ってきているものを読み上げさせていただきますと、ヤングケアラーとは、本来、大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことです。責任や負担の重さにより学業や友人関係などに影響が出てしまうことがありますというふうに書いてございます。

令和6年度に行った本市のヤングケアラー実態調査のほうで具体的に上がってきたものとしましては、一番多かったのが、家族の代わりに幼い兄弟の世話をしているというのが一番多くございました。ほかにあったのが、目の離せない家族の見守りや声かけなどの気遣いをしている、具体的にはおじいさん、おばあさんの介護をしているような子どものことです。それから、日本語が第一言語でない家族や障害のある家族のために通訳をしている、具体的にはお母様、独り親なんですけれども、お母様が外国籍の方で、お子さんはずっと日本で生まれたときから生活しているということで、実際に通訳に近いことをやっているというような子どももいました。それから、アルコール依存症の親御さんをお持ちのお子さん。また、がんなど病気の関係、重い病気をお持ちになっている親を見ているようなお子さん。それから、障害や病気など、家族の身の回りの世話というのが実態調査の中では見えてきたものでございます。

国のはうが令和2年に行った調査結果になるんですけれども、ヤングケアラーについて見えてきた現状としましては、中学校2年生の17人に1人、5.7%ぐらいがヤングケアラーという調査結果が出てございます。このことから、ヤングケアラーは特別な存在ではないということが理解されるということです。実際の立川の中学校に当てはめると、クラスに2人ぐらいはいるということでございます。

2番目ですけれども、ケアが必要な家族と一緒に暮らす状況は誰にでも起こり得る状況となっているということです。

それから、3番目で、その中で子どもがケアを担う状況も生じているというのが実態として見えてきたというところでございます。

なぜヤングケアラーの支援が必要かということなんですけれども、今まででは家族のことを手伝うのは当たり前という認識で社会的にも進んできたところはありました。一方で、実際に家族の中を見てみると、家族のケアを担うことで、例えば勉強する時間が足りないとか友達と遊ぶ時間がない、眠ることができない、自分のことを優先することを諦めてしまうと、子どもの育ちや将来の自立に影響を来すおそれが出てきているということが分かりました。そういったところから、ヤングケアラーということについても支援が必要だというふうに考えています。

ここで、ポイントなんですけれども、ケアをしていること自体が問題なのではなくて、それによって身体的、精神的負荷が、生活上の影響が出てることが問題となります。過度に日常生活上の世話をしているということがヤングケアラーの定義にもなっています。

地域福祉課では、ヤングケアラーも含めてケアラー支援の相談窓口に位置づけているんですけども、我々が支援に必要な視点として大事にしていることを挙げさせていただきたいと思います。

まず、負担を減らす、気持ちを理解する、これは共感的支援という話になるんですけども、それをまず大切にしています。ケアをやめさせるとか、かわいそうな子を助けるなど、こういった意識ではございません。世帯全体を見た上で、その世帯での最善といいますか、最適解のところを探していくというような視点で支援をしているところでございます。ケアが必要な人や、その家族も含めて支えていく、世帯の丸ごとの支援ということです。

それから、次も非常に大切な視点なんですけれども、子どもにケアをさせている、イコール悪者という、そういった意識ではなく、家族の中には悪者はいないという形で常に世帯全体を見ているという意識でやってございます。

それから、過去、未来の時間軸の連続性を意識することなんですけれども、初めにご説明した、例えば幼い兄弟の世話をしているというようなことであれば、将来的には、例えば小さなお子さんかが育っていって、そういった状態がなくなる、いいほうに向かうという場合もありますし、一方で、例えばおじいさん、おばあさんの介護をしているというようなことになれば、将来的に状態が悪化して逆に大変になってくるというようなことも予想されます。そういったところも含めて、将来、それから過去にどんな経過があったかというところも含めて、さらに世帯全体を見て家族を支援していくというようなことを考えてございます。

す。

つながり続ける支援、イコール伴走型支援というふうに書かせてもらっていますけれども、時間軸が多少ロングスパンになることも見据えながら、助言であったり支援をしているというような状況でございます。

以上がヤングケアラーについてでございます。

令和6年度に子どもの生活についてのアンケートということでヤングケアラー実態調査を実施しました。調査の対象ですけれども、市立の小中学校の小学5年生から中学3年生の全ての生徒ということで、対象者数としましては、小学生2,909人、中学生は3,795人でございます。

回答の結果なんですけれども、小学生は1,939件ということで約3分の2、それから中学生は2,442人ということで64.3%の回答率でございました。調査期間は3月に実施したところでございます。

こちらの実態調査のほうで見えたことを幾つかご紹介をしたいと思います。

まず、世話をしている家族の有無についてということで、「いる」と回答した生徒数なんですけれども、小学生が186人と回答が9.6%、それから中学生は99人ということで4.1%ということなんですが、小学生の回答の中では、実際にお世話をしているというよりも、自分が世話されているということで若干誤解の下で回答されたものもありますので、実態としてはもうちょっと少ないのかなと思っているところでございます。

世話をすることに大変さを感じているかという問いで、身体的に大変であったり精神的に大変であったり、それから時間的余裕がないというような回答がありまして、世話をしている家族がいる児童生徒の1割強がこういった回答をしており、何らかの大変さを感じているということでございます。

それから、助けてほしいこと、必要としている支援は何ですかというような問には、自分のことについて話を聞いてほしい、それから学習をサポートしてほしい、進路など将来の相談に乗ってほしいという声が多くございました。

それから、ヤングケアラーということ自体の認知状況も聞いてございました、小学生の67%、それから中学生の46%が聞いたことがないという回答でございましたので、より一層の周知がこれから必要なのかなというふうに考えているところでございます。

ヤングケアラー支援を広げていくために必要だと思うことということで、自由記述で回答をいただいたんですけれども、その中で最も多かったのがやはり周知啓発のところで、ポスターとかCMとかチラシなどでそういうことをやる必要があるのではないかと考えています。アンケート内でヤングケアラーの記載を見て初めてそのことを知ることができたという意見がございました。それからアンケートを続けてやってほしいといった意見や、逆に、恐らくケアラーの方だと思うんですけども、アンケートを通して心がすっきりしたとか、自分のことを気にしてくれていて安心したという回答がございました。

ヤングケアラーの実際の支援の流れがどういった形になっているかということ

ろなんですけれども、5つのステップがあるというふうに考えてございます。実際には、一番初めに気づくと、それから、その後に寄り添う、具体的には話を聞くということになります。それから必要な支援機関につないでもらって、それから支援が開始されて、最後、見守るというような大きな流れがございます。

支援が必要となる可能性がある子どもに気づくということについては、無理に聞かない、ここが非常に大切なところです。恐らくこの気づくというところで一番気づきやすいのが学校の先生なのかなというふうに考えてございます。具体的な話をしますと、授業中に寝ている児童生徒がいるとして、どうしたのと声をかけたところ、いや、いいですと遮断されてしまい支援に繋がらないといったことが考えられます。声かけ仕方やタイミングといったところが非常に慎重にやらなくてはいけないのかなと考えているところでございます。

実際に信頼関係ができている先生の中ではうまくそのあたりを聞き出していくだいて、次の話を聞くというところに移るんですけども、実際に信頼されている大人の方、これは担任の先生だけではなくて、養護の先生とか、あと場合によつてはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーという立場の方がここに当たる可能性もあるんですけども、そういう方がしっかりと寄り添つていただいて、福祉的な支援が必要だということであれば、その次のつなぐということで、地域福祉課であつたり子ども家庭センターのほうにつないでいただくというような形になってございます。

次に、支援する、この支援は実際にその家庭の状況でいろんなパターンがございますので、具体的に申し上げられないところはあるんですけども、基本的にはご本人の同意の下に支援プランを立てて展開していくというようなことを考えています。

最後に、その支援をした中で実際に改善されているのかどうかというのを見守る、その中で、まだ支援が足りないということであれば、また一つ前の支援するところに戻つて、また見守りを行います。最後は、支援と見守りを繰り返していくことになります。

今現在の市の取組、大きく3つございます。

まず1つが相談体制の整備、具体的には支援に向けた連携ということで、地域福祉課、子ども家庭センター、それからスクールソーシャルワーカーの連携体制の協議を今年度、もう既に3回実施しておりますけれども、大体2か月に1回の頻度で会議のほうを持ちまして情報交換をしております。

支援者の顔の見える関係というのが非常に重要でございます。そこでつなぎがうまくいくと考えてございます。これは今後も引き続き取り組んでいきたいと考えております。

それから、2番目の実態把握、これは毎年度やる予定ですけれども、小中学校向けのアンケートでございます。今年度は、7月にやっておりますけれども、今、集計等、分析中でございまして、こちらの報告は恐らく年度末の報告になると考えてございます。

また、現在実施中ですけれども、介護事業者等への実態調査を行っています。支援に入っているケアマネージャーさんが、ヤングケアラーについての情報提供を行う先が無いという事情がありますので、介護事業者にアンケートを取って、そういうご家庭があつたりするのか、もしあつたときには情報提供といいますか、そういう体制が組めないかというようなところを周知啓発しているところでございます。

それから、3番目でございます。

周知啓発ということで、相談窓口をホームページ等で周知をしていると同時に、昨年度と今年度、教職員向けにヤングケアラーの研修を実施させていただきました。気づきと、あと寄り添う、それからつなぐと、主にそこのところについて感度を高めていただきたいというお願いとともに、研修を実施したというところでございます。以上、ヤングケアラー支援について説明のほうを申し上げました。

○野口改革推進課長：ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明を踏まえまして、ご意見等がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

小柳委員、お願ひいたします。

○小柳委員：ご説明ありがとうございます。

ちょっと7ページのスライドでお伺いしたいんですが、世話をしている家族の有無について「いる」と回答した人が小学生186人、中学生99人で、もしあれば、例えばおじいちゃんを世話をしているとか、お母さんの通訳しているとか、どういった理由が多いか教えてください。また、小学校5年生以上を対象に聞いているので、ちょっと買物に行きましたとか、そういうあまり深刻じやない事例も入っているんじゃないかなと思ったりするんですが、そういう事例は抜いての結果なんでしょうか。

○西上地域福祉課長：まず、具体的にどういうケアラーが多いのかという話ですけれども、一番回答として多かったのは、幼い兄弟を世話しているというのが一番多くございました。それから、代表的なものとしましては、アルコール依存等の精神疾患のお父さんやお母さんがいるということ、それからおじいちゃん、おばあちゃんが介護状態で、例えばデイサービスとかから帰ってくるときのお迎えやっていますというような回答もありました。ただ、幼い兄弟の世話をしているという理由が一番多かったんですけども、ほかはそれほど多くはなかったかなという印象です。

それから、回答のところで比較的軽いところは除いているのかというご質問ですけれども、そのところは除いてはいません。実際に子どもたちがどう思っているかというところがそのまま反映されてしまっていますので、ヤングケアラーというところの認識、それから状況を正しく把握して回答しているのかというところを問われると、必ずしもそうではないのかなと思います。

以上です。

○野口改革推進課長：よろしいですか。

○小柳委員：はい。

○野口改革推進課長：それでは、それ以外にご意見等ございましたらお願ひいたします。

伊藤委員、お願ひいたします。

○伊藤委員：丁寧なご説明ありがとうございました。

本来でしたら、例えば自治会であるとか、それから民生委員であるとか、そういういろんな周りの方々がその状況を把握しながら、あなたはそんなに無理しなくていいんだよという働きかけができれば一番いいと思います。なかなかそういうつながりというのが、今の立川でも多くないというようなことがありましたので、例えば宅配をする業者さんたちが、そこは子どもたちが何かしているだけで親の顔が見えないとか、それからコンビニやスーパーの方々に何か無理した形で生活をしているようだとか、そういうような情報をいただけるような形をぜひ取っていただいて、少しでもおかしいなと思うことを言っていただけるような組織ができるといいかなということが希望であり、感想です。よろしくお願ひしたいと思います。

○西上地域福祉課長：まさに伊藤委員がおっしゃったところというのが大切なご指摘かなと思います。

子どもというところに限ったことではないですが、市としては見守りネットワーク事業を展開しています。宅配事業者が、実際にお宅に行ったときに、例えばポストに新聞が何日もたまっているという情報が市に入って安否確認をするというようなところも事業の展開をしてございます。それから子どものところについては、やはり先生や学童が中心になるとは思いますが、やはり子どもの気持ちであるとか、家族全体の考え方とか、デリケートなところに、1回単刀直入に言ってしまうと、支援の拒否も考えられるので、慎重に見定めながらやる必要があるのかなと考えているところでございます。

以上です。

○伊藤委員：ありがとうございます。

虐待が疑われる場合に、事実関係は不明であっても児童相談所や地域福祉課に何でもいいから相談していただけるような環境があれば一番いいかなと思いますので、よろしくお願ひします。

○西上地域福祉課長：ありがとうございます。

こういった内容につきましては、やはり発見の端緒と速やかな情報提供が必要になるということで、我々も心に留めまして取り組んでいきたいと思っております。

○野口改革推進課長：それ以外にご意見等ございましたらお願ひいたします。

堀切委員、お願ひいたします。

○堀切委員：ご説明ありがとうございます。

まず、アンケートを取っていただいたこと、すごくありがたいと思いました。

以前、総合教育会議で一度議題にしていただいたことがあって、その後気になっていたので、こうやって同じ議題を取り上げていただき、そのことも感謝いたします。

一つ違和感があったところが、家族も含めて支えるというのは大事なことではあるんですけども、日本は世帯一つで見る傾向があって、子ども個人、子どもの人権が守られているかという視点ではあまり考えられていないというか、軽く考えられていると思うんですね。なので、子どもの人権を、立川市内の子どもを1人の立川市民として大切にするんだよということで、例えば生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利、それが守られていなかったら相談してくださいというような感じにすると、ヤングケアラー以外のことでも言えると思います。やはり個人として尊重しますというようなメッセージでの啓発をしていただけたといいのではないかなと思いました。

そこで質問なんですが、環境面に関して問題というか課題がある、自分がしんどい原因が環境にあるというような場合に子どもの意見を聞くアドボケーターのような方はいらっしゃるのでしょうか。子どもを担当するケースワーカーのみのような方がいらっしゃるのでしょうか。教えてください。

○西上地域福祉課長：子どもだけではなくて、家庭全体はそこを見ている形が多いんですが、子ども家庭センターに専門員がいますので、基本的にはそちらに相談がいくようになっています。実際に学校と子ども家庭センターは連携を取って支援をしている実績があります。

地域福祉課としては、ヤングケアラーの窓口でもありますし、そこは子ども家庭センターとも連携を取りながら、一緒に支援をしていくというような形になります。子どもを中心に捉えたときは、基本的には子ども家庭センターのほうを中心になってやっています。

以上です。

○野口改革推進課長：堀切委員、お願ひします。

○堀切委員：ありがとうございます。

学校を窓口にして見つけたいという思いが感じられるんですけども、学校にSOSが出せない子とか、学校は把握していない困っている子というのは恐らくたくさんます。本来そういった子どもは学校で見つけてもらいたいという気持ちもあるんですが、学校現場を見させていただいて、圧倒的に大人の数が足りないので、やっぱり集団としてうまくやることを子どもに期待せざるを得ないところということがあります。もちろんそれは変えていかなければならないんです

が、子ども個人が例えばソーシャルワーカーさんに、学校を窓口にせずにつながる方法というはあるんでしょうか。

○西上地域福祉課長：3月のアンケート調査のときには周知はしていなかったんですけれども、7月に行ったアンケート調査では、気になることがあつたらご連絡くださいということで、子ども向けに地域福祉課と子ども家庭センターの案内をしたところでございます。

以上です。

○堀切委員：ありがとうございます。

○野口改革推進課長：続きまして、ご意見どうでしょうか。

岡村委員、よろしくお願ひします。

○岡村委員：ありがとうございます。ヤングケアラー問題もずっと気になっているところの課題として、地域福祉課が取り組んでいることは、本当に助かる、励みになるんですけれども、具体的にはどんな支援事例があるのか知りたいなと思います。答えられる範囲で結構です。

○田中地域福祉課地域包括ケア推進係長：地域福祉課の田中と申します。ご質問ありがとうございます。

現場のケースワーカーの担当係長をしておりまして、現場のサイドの相談支援のところでお伝えできればと考えております。

1件は高校生で、過去にはスクールソーシャルワーカーも関わっていた子がいるんですが、高校に行ってからなかなかつながりが持てずにいました。ただ、そのご世帯の心配事にはほかの支援者も気づいてはいて、どう連携していくかといったところで介入のチャンスがなく見守りに入っていたというご世帯です。支援に入れたきっかけとしては、やはり高校の先生がその子の状態というのを気づきながら、ゆっくりと話をして、そこはおかしいよとか、あなたのしていることが間違っているという話をするのではなく、気持ちの受け止めから入りながら、市のほうにも相談を入れてくださって、子ども家庭センターの職員が訪問して支援につながっていったといったところです。

子どもに対しては、先ほど西上課長が申し上げたとおり、子ども家庭センターがしっかりと受け止めていきながら、我々地域福祉課の役割としては、そのご世帯の課題であるとか、福祉的な支援についてほかの制度も調整しながら、世帯を支えている、そういった意味合いで子どもの負担とか気持ちを受け止めながら展開をしてきた状況でございます。

○岡村委員：具体的にありがとうございます。いろいろイメージがつきました。

○野口改革推進課長：伊藤委員、お願ひいたします。

○伊藤委員：今のお話、とても納得できるところがあるので、前に高齢者の虐待についても事例検討会が行われていて、だからこういうような状況で実際に介入したときにこういうふうにうまくいったとか、それからこういうことでやったんだけれども、実際はそうではなかったとか、そういう事例検討会があると、つまりこういうサインを見逃さないようにしようということが納得できると、とても勉強になると思いますので、そういう検討会もしていただければありがたいかなと思います。

○野口改革推進課長：委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございます。
それでは、最後に市長からお願ひいたします。

○酒井市長：いろいろとご意見ありがとうございました。

このヤングケアラーの問題を考えるときに、個として子どもを捉えるのか、家族として捉えるのかという問題がありますが、例えば児童虐待防止法に関わるような状況に至ったときと認められる場合については、通報義務がありますので、当然、それは個として捉えたほうがいい場面だと思います。それは最終的に親から引き離すということを想定をして児童相談所が介入をして、保護するのか、しないのか、そこまでする必要がないのかという判断をすると思います。

またヤングケアラーという問題からいうと、その形態、先ほどいろいろと幼い兄弟をということもありましたが、一つの入り口の考え方として、ヤングケアラーになっている子どもがそのことを自分として不本意として思いながら、でも仕方ないからやっているのか、それとも家族の一員として担うべき役割だらうと認識をしてやっているかによって、考え方方が変わると思います。

やりたくないのにやらざるを得ないというところに関してはあります程度積極的に個を大切にして介入をしていく必要あると考えます。

一方で、自分も家族の一員として、家族としての役割だと思って家族の支援を行っている子どももいます。でも何かが遅れてしまっていたり、学習上や発達上の障害になったりしている時には、否定をするのではなくて、いかにその困っているところを引き出して、支援について考える必要があると思います。

デリケートな子どもの自尊心を傷つけてしまわないように福祉部門、子ども部門、学校とも連携をして取り組んでいくべきではないのかなというふうに考えています。

ただ、1点、この回答率が気になっていて、約 66.7%じゃないですか。ここに回答していない小学生約 33%、中学生においては 35%ぐらいの方の中には、実は隠れたヤングケアラーが潜んでいるかもしれない、副市長とも相談をして、アンケートの調査については、家を持って帰って行うのではなくて、学校の何かの時間でみんなが答えられるような環境をつくるよう教育委員会とアンケートを作ったセクションには伝えました。もう令和7年度はアンケートしていますが、アンケートの取り方について改善されていれば、またさらに声が拾えるのかなと

思っています。

実態調査の結果を踏まえたヤングケアラー支援については、繰り返しになりますが、教育委員会と学校の現場、子ども家庭センター、福祉部門が一緒になって取り組んでいければと思っています。

以上です。

○野口改革推進課長：ありがとうございます。

ヤングケアラー支援については以上で終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、立川市・大町市中学生交流事業「中学生サミット」についてを議題といたします。

教育部指導課からご説明をお願いいたします。

○寺田指導課長：では、立川市・大町市「中学生サミット」について報告いたします。

ここ2年、総合教育会議でもサミットの報告がなかったということなので、改めて様子を紹介させてください。

本サミットのきっかけにつきましては、平成26年10月に行われた大町市市制60周年記念式典において、立川第一中学校、立川第二中学校の吹奏楽部が演奏したことをきっかけに、翌平成27年に1回目のサミットを実施しました。それ以来、コロナ禍もオンラインで交流を継続しまして、本年度で11回目を迎えた中学生サミットです。第1回のサミットで共同宣言を作成し、その思いを引き継いでこれまで実施してきております。隔年で互いの市で開催しております、今年度は7月19日、20日の2日間、大町市に行ってまいりました。その様子をご紹介します。

特急あずさで信濃大町に到着後は、バスで大町中学校に向かいました。その後、中学校に行くと早速大町市の中学生18名とスタッフの皆様が出迎えてくれました。立川市内の中学生同士も実際は2回目の顔合わせだったので、緊張した面持ちで電車の中、過ごしてまいりましたけれども、温かく迎えてくれた様子で少し表情も和らいでおりました。

対面式では、大町市の市長、そして両市の教育長から挨拶をいただきまして、また両市の代表の生徒の決意表明を通してサミットの目標、目的を共有しました。当然、大町市の生徒とは初対面でありますので、緊張した様子でしたけれども、アイスブレイキングだとかゲーム、また食事を通して自然と会話も多く見られる様子も見えました。

その後、サントリーの天然水の工場施設を見学しました。こちらの工場は令和3年に工場が建てられておりまして、市内の小学校では全校でサントリーと連携した水育というところを実施しているようです。当然、大町市、北アルプスの玄関口でありますので天然水も豊富で、間近に山並みを見ながらの学習に子どもたちも意欲的に参加しておりました。

ちなみに、小学校4年生の社会では、水はどこからという単元で学ぶんですが、やはり机上での学びだけではなくて、実際の荘厳な山並みを見ながらの学習でし

たので、感じ方もやはり違うのかなと思います。できたての天然水も頂きましたけれども、酷暑にはぴったりのお土産となりました。

次の見学先は2つのグループに分かれて実施しました。

1つは、みそ仕込み、食べ比べの体験です。全国で出回るみその約半分が長野県で生産されている信州みそということですので、そんなのもちょっと子どもたちも驚きを示しながら体験したところです。食べ比べでは、原料であるとか熟成期間が違うみそを食べ比べておりました。その違いにも子どもたち、感心していました。立川市民科でもみそづくりを経験した生徒もおりましたけれども、多くの子どもたちは初めてのみそづくりの体験でした。夏場を越すと風味が増すので、あと一、二か月では食べ頃になるのかなというふうに思います。

もう一つのグループは、アロマ調香体験をしました。その調香のアロマの成分となる植物がたくさん植えられているヒーリングガーデンというところの散策をして、実際に生えている葉っぱを手でこすって匂いを嗅いだりとか、森の中の音を楽しみながら五感でガーデンを散策する様子も見られました。実際にエッセンシャルオイルを自分でブレンドして自分好みの香りを作る体験、匂い袋を作ったんですけども、それも窓からは北アルプスが全面に見えるような景色の中での製作で、活動しているうちに両市の生徒同士も交流が深まっていく様子も見られました。

夕食後は、姉妹都市の共同宣言を糸口にグループごとに課題を設定して話合い活動を行いました。ピラミッドチャートというものを利用した話し合い活動でした。もう当然この頃には、生徒同士、本当にいろいろな意見を交わしながらかなり近い距離で話し合っている様子に生徒の力というところも感じました。

幾つかグループで話し合った内容についてご紹介させていただくと、例えば1つのグループは、課題を、離れていても互いの助け合いの心を忘れないためにはどうしたらよいかというところで設定して話し合ったところ、やはり両市で作られた物などを買ったりするとか、関わりを持つこと、例えば地域新聞などを作成して交換するなどもいいんじゃないかなっていうのも話合いで出てきました。

また、もう一つのグループでは、交流活動を通して得た互いの市の特徴を生かして今後さらに発展させていくためにはどうすればいいのかという問い合わせを設定して、やはり当然互いの市をもっとよく知って発信する必要がある。自分たちの学校の人たちにも発表したらいいんじゃないかな、また両市の交流の機会を設定して、意見交換を踏まえて親睦を深めていく、そういう活動も大事にしていきたいという声が上がっておりました。

6つのグループに分かれて発表しておりましたけれども、共通するところとしては、やはり互いを知るというところと情報を発信する、交流の機会を設定するというところはどこのグループも共通して上げられていたところです。やはりこの中学生サミットの重要性というのは、改めてここでも実感いたしました。

2日目はラフティング体験をしました。これ、子どもたちも本当に楽しみにし

ておりまして、朝からわくわくが止まらないような様子でした。都内でもラフティング体験の場は増えておりまして、家族でも体験したことがあるといった生徒もありましたけれども、やはり姉妹都市の生徒同士が一緒にボートに乗って川を下っていくというところに貴重な体験なのではないかなというふうに思います。猛暑の日でしたけれども、川の水を浴びて、生徒たちは満面の笑みで楽しんでおりました。

最後の解散式、またその写真撮影の様子、電車の見送りのときには、生徒たちの照れとか緊張というものはもうなくて、2日間の楽しかった思い出や互いに離れていく名残惜しさが感じられる時間となりました。この出会いえてよかったです、また、別れが寂しいという思いをすることも、この多感な時期の生徒には欠かせない貴重な経験かなというふうに思います。

来年度は立川市が開催となります。企画に際しては、立川の特徴を生かしてどのようなもてなしをして親睦を深めていくのかというの大きな課題でありますので、ぜひいろんなアイデアをいただければ非常にありがとうございます。

こちらのサミットの報告につきましては、改めて教育フォーラムでも生徒が行いますので、ぜひ楽しみにしていてください。

サミットの報告は以上となります。

○野口改革推進課長：ありがとうございます。

私もスライドを見ていて、非常に貴重な経験だなとうらやましい感じがしました。それでは、説明を踏まえましてご意見等がございましたらお願ひをいたします。

では、堀切委員、お願ひします。

○堀切委員：ありがとうございました。

来年、立川市で開催されるということなんですかけれども、どういう行程で過ごしていくかということに関しても、例えば生徒と一緒に考えたりとかはするんでしょうか。

○寺田指導課長：少し生徒からのアイデアも拾いながらやっていきたいなというふうには思いますけれども、なかなか集まる時間であるとか、当然予算も関わってくることですし、事前にそこまでの準備期間というのがなかなか取れないところではあります。ただ、生徒の思いというのをしっかりと拾いながら交流できればなというふうに思っております。ありがとうございます。

○野口改革推進課長：堀切委員、お願ひします。

○堀切委員：せっかく毎年やっていて、表現が難しいんですけども、子どもたちがお客様みたいな感じで参加すると、とてももったいないと思うので、例えば今年参加した生徒に来年大町から来てもらうとしたら立川でどうもてなしたらいいか、お迎えしてどういうことをしたらいいかを考えるので十分すごい学び

になると思うんですよね。教育フォーラムでの発表も、生徒さんたちの発表もすばらしいので、せっかくなのでその企画の段階から巻き込んだりしていただけたともっといいんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○野口改革推進課長：市長お願いします。

○酒井市長：立川の何を知ってもらうのかというところに関しては、我々大人が考えるよりも、どういうことをやつたらおもてなしになるかという所を、子どもに聞いてみたら面白いのではないかと、委員のお話聞いていて思いましたので、可能であればご検討をいただければと思います。

○野口改革推進課長：ありがとうございました。

指導課長、よろしくお願ひします。

○寺田指導課長：貴重なご意見、ありがとうございます。

私も今、子どもたち主体でどういうふうにできるのかなというのを教員目線に戻って考えておりましたので、何とか実現できるように、子どもの主体性が生かせられるように企画を考えられればと思います。ありがとうございます。

○野口改革推進課長：それ以外、ご意見等ございましたらお願ひいたします。

岡村委員、よろしくお願ひします。

○岡村委員：中学生の交流ではありますが、立川市と大町市全体の交流活動の一環ということですね。子どもたちは代表選手みたいな形で行っているわけで、天然水のこと、アロマのこと、ラフティングのことなど、いろいろ体験したことを学校に帰ってみんなに伝えるということも一つの大きな仕事というか、役割だという自覚を、取組を通して持ってもらいたいと思います。

両市の一層の親善交流、友好を図るというところが大目的でありますから、ぜひ体験したことを報告することについては工夫していただきたいと思います。

○寺田指導課長：ありがとうございます。

子どもたちの声からも、自分たちの学校の人たちに発表するというところもまとめたりましたし、生徒会の代表が参加しておりますので、生徒会を通じて学校で紹介するというところも私たちのほうでも伝えているところです。引き続き、状況把握は努めてまいります。

以上です。

○野口改革推進課長：岡村委員お願ひします。

○岡村委員：中学生ぐらいになると、自分たちで先生の手もあまりかけずにやっていくと思うんです。だから自主的にどんどん子どもたちに知らせる方法を考えみたらということでやれると思うので、よろしくお願ひします。

○野口改革推進課長：続きまして、伊藤委員、よろしいですか。

○伊藤委員：大町市の人たちにいろいろ見せてもらい、考えて帰ってくるというのはとても大事なことだとは思うんですけども、立川市民科ということをやつておりますので、まずは子どもたちに、どのようなお迎えをするか、立川のいいところはどこなんだろうって考えてもらうことが一番大切だと私も思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○野口改革推進課長：ありがとうございます。

それでは、小柳委員、お願ひいたします。

○小柳委員：堀切委員の案とか、伊藤委員が今おっしゃったみたいな企画に関してはもう意見が出たので、私はメンバーの選び方についてです。平和学習派遣事業は論文を書いて、文章の上手な子や、まとめるのが上手な子、そういう子が行きます。

この大町市の中学生サミットに関しては学校からの推薦ということなんですけれども、立川に住んでいて思うのは、立川で生まれて立川で育っていますという子が結構多いなという印象なんです。そういう子は祖父母宅も立川市近隣にあるという印象を持ってます。そういう子だけではなく、いわば地方を知らない子たちが大町市の中学生サミットに行ったほうがいいかなと思います。おじいちゃん、おばあちゃんが北海道にいますとか、おじいちゃん、おばあちゃんが長野にいますとか、地方に行く機会が多い子たちよりは、広い世界を見るという意味で、あまり旅行に行けないような子たちに行ってもらいたいなというのが、実はあります。

大町市の中学生サミットに行くと、プレゼンしなくてはいけないし、他にも仕事はたくさんあるので、それをちゃんとできますかというところはコミットしないといけないと思うんですが、選考基準が論文ではないので、地方に行く機会が少ないと基準を入れて推薦してもらうのもいいのかなと思います。難しいとは思うんですけども、以上です。

○野口改革推進課長：ありがとうございます。

○酒井市長：体験格差のところですよね。

○小柳委員：そうです。

○寺田指導課長：いろんな生徒が行きたい思いを持っているというのは私たちも十分承知の上でというところなんですが、メンバーの選定等に関しましては、校長会等とまた相談しながら検討したいと思います。ありがとうございます。

○野口改革推進課長：教育長、お願ひいたします。

○飯田教育長：いろいろお世話になりながらのよい企画ですけれども、大町の中学生も立川の中学生も、究極は自分の市が一番いいなというところに気づくのがこの交流事業のよさでもあるかなとは思います。それぞれがこの体験をきっかけに、おもてなしをするんですけども、そういうきっかけを通して、立川の子が自分の市が一番いいなと思うには大町の中学生が教えてくれる、大町の子が自分の市が一番いいなと思うには立川の中学生が教えてくれる、そういう意義も姉妹都市での交流事業でいいかなと思います。予算の関係で全員を連れていけない中で、報告するというところが学び合いになります。

大町市の状況がだんだん変わっているのが、学校の統廃合が進んでいます。大町の校長先生方からすると、少ない中学校で立川の9校相手にはちょっとできないので、交流の規模については最初の趣旨とはだんだん違ってきましたけれども、生徒会の交流で意義を深めましょうという方向で修正があったのは、悪い方向には行ってないので、よかったです。

立川では三小の事件がありましたけれども、大町の教育委員会も心配してくれてお電話くれたり、大町で春先に震度5の地震があったので、私ほうも旅館のほうに電話をすることがありました。立川市と大町市がお互いのことを気に掛ける、そういうことも交流の一つだと思いますし、今は問屋さんの関係で食べていないようですけれども、学校の給食も大町のお米を使って、大町のおいしいお米を食べているというお付き合いも、そういう面では全員が交流しているという意味もありますので、姉妹都市の存在をそれぞれいろんな形で意義深く持てるのがすばらしい事業じゃないかなと思います。

以上です。

○野口改革推進課長：ありがとうございます。

それでは、市長、最後にお願いいたします。

○酒井市長：それでは、これをもちまして令和7年度第2回立川市総合教育会議を閉会いたします。お疲れさまでした。